

10月は消費者月間です

震災に乗じた悪質商法の被害が後を絶ちません!



消費者活動センターへの相談件数は、平成21年度は1,121件、22年度は1,036件と減少傾向にありますが、60歳代以上の契約当事者は21年度が337件、22年度は368件と、高齢者の契約トラブルが増加しています。

契約などは慎重に、少しでもおかしいと思ったら、消費者活動センターにご相談ください。

こんな相談が増えています!!

震災を口実にした勧誘やもつげ話

事例1

被災地の復興を支援する会社の未公開株を買わないか、将来上場すればもうかる」と電話があり購入してしまった。

震災にかこつけて、将来有望だからと風力発電や浄水器などの会社への投資を勧められた。

アドバイス 安易に信用せず、すぐに契約しないことが大切です。

事例2

突然訪問され「震災で医療機器を作るための貴金属が足りないから」と言われアクセサリーを売ったが、返してほしい。

アドバイス 買い取られた貴金属を取り戻すことは大変困難です。売却は慎重に。

事例3

温泉付き老人ホームの利用権のパンフレットが届いた後で、別の団体から「被災者を入居させたいので、権利を購入すれば高値で買い取る」と電話があった。

震災で墓地を失った人がたくさんいる。高値で買い取ってもらえるから」と永代供養の権利の購入を勧められた。

震災で仏像を売却したい人がいる。購入すれば高値で買い取る」と、仏像の購入を勧められた。

アドバイス 買い取りが実行されることは、まずありません。震災に便乗したセールストークが増えています。「被災地支援にかこつけた話にだまされないう気を付けましょう。

放射性物質への不安につけ込むもの

事例4

インターネットで見つけた放射線測定器を注文して代金を前払いで振り込んだのに、商品が届かず連絡も取れない。

アドバイス 通信販売の場合、購入前に販売業者の連絡先や返品ルールの確認をしてください。

事例5

訪問されて放射性物質を完全に除去するという浄水器を勧められましたが、怪しいと思います。

アドバイス 根拠もないのに「放射性物質を除去できる」などとうとうとう広告や勧誘が見られるので、注意が必要です。

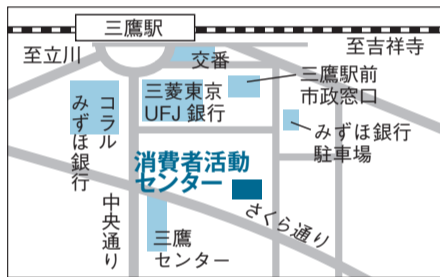
トラブルに遭わないために

その場ですぐに決めないことが大切です。商品についての知識が無かったり、契約の内容がよく分からない場合は、すぐに契約をしないようにしましょう。必要がなければ、きっぱり「いりません」などと断る意思をはっきりと示すことが大切です。

消費者活動センター

相談専用電話 ☎47-9042

☎月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く) 所 下連雀3-22-7



土・日曜日開設の消費者相談窓口

- 東京都消費生活総合センター ☎03-3235-1155
土曜日午前9時～午後4時
全国消費生活相談員協会 ☎03-3448-1409
土・日曜日午前10時～正午、午後1時～4時
(社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会「ナックスウィークエンドテレフォン」 ☎03-5729-3711
日曜日午後1時～5時

5フェスタ東京2011

東京都消費者月間協賛事業

消費者月間記念講演会

「原発事故に伴う食の安全と健康」

講師は、大妻女子大学家政学部 食物学科長の池上幸江さん。
10月8日(土)午前10時～正午
所 消費者活動センター
申 直接または電話で同センター ☎43-7874へ

今年も発売! 『三鷹むらさき商品券』

三鷹市商店会連合会と三鷹商工会は、10%お得に買い物ができる市内共通商品券「三鷹むらさき商品券」を今年も発売します。

利用期間 11月5日(土)～平成24年1月22日(日)

販売総額 2億2000万円

販売金額 1冊1万1000円分(額面1000円×11枚つづりを1万円で購入限度額3万円)

※「商品券販売所」ののぼりがある販売所(市内約50カ所を予定)でお求めください。

※くわしくは、「広報みたか」10月16日発行号でお知らせするほか、全世帯に配布されるチラシまたは三鷹商工会のホームページ http://mitaka-s.jp/ をご覧ください。

問 三鷹商工会 ☎49-3-1111



本事業の基本設計の概要について、施設の各階ごとの平面図を掲載し、施設の特徴などを紹介します。今号は4階の概要をお知らせします。 問 都市再生推進本部事務局 ☎内線2052

事業概要

市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地を中心とした約2.0haに、災害時の一時避難場所となる防災公園と、健康・スポーツ施設、老朽化し耐震性に課題のある公共施設を集約化した多機能複合施設を整備します。

4階の概要

4階には、社会教育会館を移転し、生涯学習の拠点として生涯学習センター(仮称)を配置します。「いつでも、どこでも、だれでも、そしていつまでも」の考えのもとに、市民個別のニーズに対応した多様な学習機会や学習の場を提供するとともに、学びを地域での活動につなげ、さらに学習へと循環する事業展開を図っていきます。

4階以外に配置する社会教育会館機能では、保育室「くれよんらんど」を多機能複合施設1階に、5階には会議室を配置します。なお、保育室は施設全体の共用の保育室としても運用し、運用方法などについては、今後さらに検討していきます。

1 交流サロン

開放的なラウンジ空間とし、小規模な打ち合わせや情報交換などに気軽に利用できます。

2 講堂

舞台を設置し、劇・合唱・美術・社交ダンスをはじめ、発表会・映画会・講演会など、さまざまな用途で利用できます。

3 集会室・学習室・和室

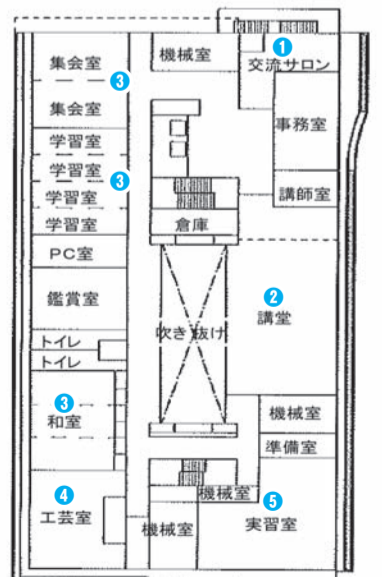
さまざまな小規模の学習会や会議、講演会に利用できます。

4 工芸室

工芸・木工・陶芸などで利用します。工芸室に隣接した屋外スペースに、陶芸釜置き場を設置します。

5 実習室

電気コンロや調理台を完備し、主に料理実習などで利用できます。



※平面図の各居室の配置・大きさなどは基本設計時点のものであり、今後の実施設計以降の検討により変更する場合があります。

11月5日(土) 午前10時から 発売開始!!



※画像はイメージです。